

【デザインコード】佐那河内むらづくり作法集：徳島県建築士会

1. むらづくり作法集とは

佐那河内村内の建築物の形態や色彩をコントロールするデザインコードを「佐那河内むらづくり作法集」と名付けることにした。空き家を活用した移住交流による地域の活性化を図るためには、豊かな自然に恵まれた佐那河内の景観を維持・向上することで、移住希望者に対して佐那河内村のイメージを高めることが不可欠である。そのためには、建築物のデザインをコントロールするだけでなく、景観の維持向上につながる土地利用や屋敷地のありかた、道路などの公共財の維持管理に関する「共通規範」が求められる。ここでいう「共通規範」とは、行政が定めて村民が守る規則・規制のようなものでなく、むらづくりに関わる全ての人達が心がけるべき緩やかなルール、すなわち「作法」のことである。

佐那河内むらづくり作法集は「佐那河内の緩やかな山麓に広がる集落景観を創造的に保全する」ことを目的としており、単に景観や建築物の外観をコントロールするという考え方ではなく、佐那河内の景観を維持向上していく上で望ましい土地利用や屋敷地の構成、建築物のありかたを示している。従来の建築物のデザインコードや村づくりのデザインマニュアル、技術指針とは異なり、むらづくりの基本的な考え方をキーワードで表現している。キーワードは佐那河内村の風土や歴史、文化などにより育まれてきた不文律としての「むらづくりの作法」を言葉で表わしたものである。

このむらづくり作法集は、むらづくりに関わる地域の人々と事業主体が話し合う場合のコミュニケーションの道具であり、自分たちの住む地域の環境を見直すための指標であり、また、個別の建築物を計画する際のガイドラインでもある。

むらづくりを進める際に、「かたちあるもの」をつくりだすことが必要になる場面は必ずあり、その時にその「かたち」を紡ぎだす道具として利用されるものである。

2. むらづくり作法集の目的

この作法集は、以下の3つを目的としている。

- ・ むらづくりの基本的な考え方を作法として示すこと

これからのむらづくりには、土地利用をはじめ様々な施設のデザインがバラバラに行われるのではなく、基本的な考えかたに基づいて進めることが重要である。そのため、佐那河内村の個性・特徴を活かし、周囲の景観とも調和する魅力あるむらづくりを進める上で、求められる土地利用や屋敷地の構成、建築物のありかたを作法という形で示すことを目的としている。

- ・ 全ての人々に共有されること

佐那河内村の姿を望ましい形にしていくためには、村民や企業、行政、技術者によるパートナーシップによるむらづくりが欠かせない。そのため、この作法集は全ての人々に共有され、協働によるむらづくりを進めるための指針となることを目的としている。

- ・ これからのむらづくりに長く活用されること

この作法集が佐那河内村の息の長いむらづくりに活用されるためには、むらづくりの実践の中で改良を加え、更に充実していくことが重要となる。そのため、この作法集は絶えず内容を見直し、必要な事項は随時更新されるものとして、息の長いむらづくりの共通規範として活用されることを目的としている。

3. 作法集の構成

この作法集は村全体の景観を創造的に保全するための考え方を示す「土地利用の作法」、個々の屋敷地の望ましい構成についての考え方を示す「屋敷地の作法」、そして個別の建築物の作り方や空間の利用、形態や素材・色彩などの考え方を示す「建築物の作法」により構成される。

1. 土地利用の作法

- 1.1 土地利用のルールを大切にする
- 1.2 村の中心に賑わいの場所をつくる
- 1.3 集落には原則として新しい宅地を造らない。
- 1.4 集落居住地周辺の農地は活用する
- 1.5 集落内の道や水路を適切に管理する

2. 屋敷構えの作法

- 2.1 屋敷地の形状を変えない
- 2.2 屋敷地の囲障には自然的素材を使う
- 2.3 屋敷内の建物の位置関係を大切にする
- 2.4 主屋の前面に新しい建物を建てない
- 2.5 車庫や駐車スペースは目立たない位置に設ける
- 2.6 屋敷地の石垣を適正に管理する

3. 建築物の作法

- 3.1 建物の高さは3階を限度とする
- 3.2 建物の高さは周囲を見て決める
- 3.3 主屋や付属屋の棟の向きに注意をする
- 3.4 伝統構法・在来構法を活用する
- 3.5 素材はできる限り自然的素材、地場産とする
- 3.6 色彩は素材そのままの色や無彩色を基調とする
- 3.7 主屋の軒下空間を活かす
- 3.8 一脚を活かす
- 3.9 規模の大きな建物を建てる場合は、一体ではなく棟を分けるようにする
- 3.10 既存の建物を改修する場合は、その建物が本来持つ表情を大切にする
- 3.11 屋根のある建築

4. 今後へ向けて

1. 土地利用の作法

1.1 土地利用のルールを大切にす

村で定めた土地利用のルールを守り、緑豊かな山麓景観を大切にす。



1.2 村の中心に賑わいの場所をつくる

公共施設や商店などの賑わいの施設は、村人が集まりやすい国道 438 号沿いの中心部に集め、賑わいの中心をつくる。



1.3 集落には原則として新しい宅地を造らない。

集落居住地の形を変えないよう、新しい宅地を造らない。どうしても必要な場合は、居住地の周辺に限定し、集落居住地と農地、背後の山から形成される景観を損なわないようにする。



1.4 集落居住地周辺の農地は活用する

集落居住地周辺に耕作放棄地ができると、集落の景観を大きく損なうことになる。そのため、集落周辺の農地はできる限り活用し、集落景観の維持・向上に努める。



1.5 集落内の道や水路を適切に管理する

集落内には水路や道路などの住民の共有財産ともいえる公共施設が整備されている。水路の水は上流から下流へと流れ、村の農業を支えている。また、道路は村人の暮らしを繋ぐ重要な空間である。これらの施設を適切に維持管理することが、景観に優れかつ暮らしやすいむらづくりには欠かせない。



2. 屋敷構えの作法

2.1 屋敷地の形状を変えない

集落の屋敷地は等高線に沿って石垣を築き造成されたものである。地形との関係から生まれた屋敷地の形状を原則として変えないようにする。やむを得ない場合は、変更を最小限にとどめ、造成は伝統的な方法に則って行うこととする。



2.2 屋敷地の囲障には自然的素材を使う

屋敷地を囲うのは生垣や板塀などの自然的素材によるものとして、コンクリートブロックやアルミフェンス等の工業製品は避ける。



2.3 屋敷内の建物の位置関係を大切にす

屋敷内には主屋をはじめ納屋や土蔵など様々な建物が建っている場合が多い。これらの建物の位置関係は、農作業の利便性や災害対策等、先人たちの暮らしの知恵が生み出したものであり、集落景観に一定の秩序を生み出している。屋敷地内の建物を改変する場合も、この位置関係を大切にす。



2.4 主屋の前面に新しい建物を建てない

主屋は通常、前面にオープンスペースを設けて建てられている。この構成がおおらかな集落景観の形成に大きな役割を果たしている。そのため、主屋に増改築が必要になったときも、その前面に新しい建物を建てたり、増築したりすることは避けるようにす。



2.5 車庫や駐車スペースは目立たない位置に設ける

佐那河内にふさわしい集落景観を維持する上で、自動車の存在は景観を阻害する要因となることがある。そのため、屋敷地内の車庫や駐車スペースは可能な限り目立たない位置に設けることが望まれる。



2.6 屋敷地の石垣を適正に管理する

屋敷地を形成する石垣は集落景観にとって重要であるとともに、屋敷地の安全性を確保する上でも重要な工作物である。そのため、危険箇所の点検・修理や草刈り等を定期的に行い、適切に管理される必要がある。



3. 建築物の作法

3.1 建物の高さは3階を限度とする

佐那河内村のおおらかな景観に高層建築は似合わない。役場や学校などの公共施設の階数も3階以下となっている。むらの景観を維持・向上していくため、建物の高さは3階を限度とする。



3.2 建物の高さは周囲を見て決める

隣り合う建物の高さが大きく異なると、調和の取れた集落景観のバランスが崩れることになる。そのため、周囲の建物と2階以上の差をつけないようにする。



3.3 主屋や付属屋の棟の向きに注意をする

佐那河内村の集落景観を特徴付けている要素の一つとして、建物の棟の向きがある。主屋は山と平行に、納屋や土蔵などの付属屋は主屋に対して垂直に棟を向けるのが一般的である。その結果、平側を向ける主屋と妻側を向ける付属屋がスカイラインに特徴的な変化を生み出している。新しい建物を作るときや既存建物を改造するときは棟の向きに注意をする。



3.4 伝統構法・在来構法を活用する

伝統構法や在来構法は、風土が生み出した木材の良さを活かした構法である。新しい建物を作る場合は、できる限り木造在来構法を採用し、その可能性を追求する。また、伝統構法で建てられた建物を改修する際は、伝統構法に則った方法で改修する。合わせて、伝統構法・在来構法の技術継承を積極的に行う。



3.5 素材はできる限り自然的素材、地場産とする

緑に包まれた佐那河内村の景観には、工業製品よりも地場産の素材や自然的素材がふさわしい。建築材料はできる限り、自然的素材、伝統的な素材を用いる。自然的素材とは、時間の経過とともに味わいを増すような素材、土に還る素材である。



3.6 色彩は素材そのままの色や無彩色を基調とする

様々な色の氾濫はむらの景観を混乱させる。そのため、木材や瓦など素材そのものの色や無彩色を基調として、原色などの人工的な色彩は局所的、限定的に用いることを原則とする。実際の色は、現地で慎重に検討した上で決定する。



3.7 主屋の軒下空間を活かす

伝統的な間取りの主屋の正面や周囲には、下屋が設けられている。下屋は室内への雨の浸入を防ぐだけでなく、農作業や茶飲み話、野菜や果実の乾燥など様々な用途で利用されていた。主屋の軒下空間を有効に活用することは、生き生きとした暮らしが感じられる景観づくりに有効である。



3.8 一脚を活かす

伝統的な主屋には、軒下に一脚が設えられている。作業台に、茶飲み話の舞台にと活用されていた一脚は、軒下空間を有効に活用するために欠かせない装置である。



3.9 規模の大きな建物を建てる場合は、一体ではなく棟を分けるようにする

村内には規模の大きな建物がほとんどない。屋敷地の主屋や付属屋などの小規模な建物が一定の法則により配置され、背後の山とともに農村景観をつくりだしている。この空間秩序を守るため、規模の大きな建物を建てる際には、可能な限り棟を分けるか、小さな単位に分節して建てる様にする。



3.10 既存の建物を改修する場合は、その建物が本来持つ表情を大切にす

古民家などの伝統的な建築物は、地域に固有の作法で建てられたものであり、それらが連担することによって、地域独自の景観が形成されている。そのため、既存の建物を改修する場合は、開口部の位置や形状、屋根や外壁の形態・素材などをできるだけ尊重し、その建物が本来持っている表情を活か



3.11 屋根のある建築

佐那河内村にあるほとんどの建物には、茅葺きや瓦葺きで軒の深い屋根がある。こうした屋根が連なることで、集落の景観が形成されている。そのため、建物には棟毎に勾配屋根を設け、軒をできるだけ深くする。



4. 今後に向けて

この作法集が、佐那河内村のむらづくりの共通規範となるためには、むらづくりに関係する全ての人達に共有される必要がある。また、作法集の内容は、建築の専門家が集落の空間構成の調査により導き出したものが中心となっており、地域の暮らしの作法など追加すべき項目もかなりあるものと思われる。行政関係者や地域の人達との議論を深め、内容をより充実させていく必要がある。

むらづくり作法集の作成と平行して、徳島大学工学部建設工学科都市デザイン研究室により佐那河内村の土地利用計画が検討されている。村全体の土地利用計画はこの作法集と密接な関係があり、双方の内容に齟齬がないよう、十分な調整を図る必要がある。